

原発避難者支援のローカルガバナンス

——埼玉県を事例として——

○立教大学 原田 峻
法政大学 西城戸 誠

1 目的

福島原発事故に伴う長期・広域の避難により、被害を受けた地域社会・住民のみならず、避難者を受け入れた地域社会も大きな課題に直面した。全国各地で支援の取り組みが喚起されたが、そもそも(1)避難者の生活再建と避難元の地域再生が必ずしも連動しない、(2)賠償や住宅支援等の格差のもと避難者のニーズが複雑化する、といった困難があり、支援者たちは「誰に対して、どのような支援を、どのような根拠で、いつまで続けるべきか」という葛藤を抱えるからである(原田・西城戸 2015)。

今なお約4万5千人(2017年3月、復興庁発表)が福島県外で避難生活を送る中で、受け入れ地域社会は「帰りたいけど帰れない」人々をいかに支えるのか。本報告では、東京都に次いで避難者が多く、「強制避難者／自主避難者」など多様な避難者を受け入れた埼玉県を事例に、6年間の行政・民間の支援活動をローカルガバナンスの視点から総括的に分析し、その変遷と課題を明らかにする。

2 方法

報告者らは2011年3月以来、埼玉県内の避難所ボランティアや情報誌『福玉便り』の発行、支援団体・当事者団体の連絡会議「福玉会議」の運営、NPO法人埼玉広域避難者支援センターの設立、福島県広域避難者相談員事業などにアクションリサーチとして関わりながら、避難者とその支援に関する調査研究を継続的に行ってきた。本報告はこれまでの調査結果を総括的に分析するものである。

3 結果

原発事故の被害・避難過程に沿って4つの時期に区分し、各期の避難者支援のローカルガバナンスをまとめると以下のようになる。①緊急期(2011年3月)、埼玉県内各地に避難所が開設され緊急的に避難者を受け入れるとともに、大規模避難所に各種団体が集まったことが、その後の支援活動の資源となった。②避難生活の開始期(2011年4月～)には、借り上げ住宅の提供が始まり、多くの自治体が水道料金減免や家電製品配布等の生活支援を行った。民間では、各地で交流会が立ち上がるとともに物資配布や法律相談等が始まり、官民によるハード・ソフトの支援が構築された。③避難生活の長期化期(2012年4月～)には、避難指示区域の再編と、行政による支援策の縮小が徐々に進行する中、民間では当事者団体・支援団体を繋ぐ情報誌や連絡会議が立ち上がり、福島県と双葉4町が設置した復興支援員が戸別訪問を開始するなど、長期化する避難者支援に取り組む連携体制が作られた。そして④避難生活の超長期化期(2016年4月～)は、自主避難者の借り上げ住宅提供終了に備えて住宅問題が再浮上し、当事者と支援団体の働きかけを受けて埼玉県によって県営住宅優先入居が実施された。同時に様々な支援策の終了と、深刻化する避難者の孤立化に対応するため、支援団体が再編成されるとともに、復興支援員や避難元・避難先自治体との連携強化が模索されている。

4 結論

以上の変遷において民間団体が堅持してきた支援の論理は、「いかなる避難者の立場・選択も承認する」であった。他方でローカルガバナンスという点で浮かび上がるのは、原発避難をめぐる様々な制度矛盾に対して、アドボカシーを行う回路がほとんど機能していないことと、支援団体がどこまで先鋭化した運動を展開するかという課題であった。マクロな問題群を踏まえつつ、支援の現場からメゾ・ミクロの課題を再帰的に提起していくことが、原発避難者支援における社会学の貢献だと考える。